

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 入学者選抜の改善状況を検証するとともに、今後の入学者選抜の方向性について検討する。
- ・ 共通教育から専門教育までの一貫した学士課程教育を更に充実させるため、組織改組等に併せ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等を見直す。
- ・ アクティブ・ラーニングを組織的に推進し、シラバスの充実及び授業外学習時間の確保・増加に取り組む。
- ・ 国際総合科学部において、実践的課題解決学習の実施に向け、企業及び自治体との連携を進める。
- ・ 新しい共通教育の初年次教育としての効果の検証結果に基づき、カリキュラムの充実に取り組む。
- ・ 理系大学院のカリキュラムの見直しのなかで、専攻ごとにディプロマ・ポリシーを定めるとともに、山口大学能力基盤型カリキュラムシステム（YU CoB CuS）の導入を進める。
- ・ 高等教育のグローバル化に伴って、それを視野に入れた科目設定や英語による授業やディスカッションなどの機会を増やし、グローバル化に対応する。
- ・ 学生の留学を支援する「山口大学海外留学支援制度」を継続するとともに留学内容の充実を図る。
- ・ 学生参加型授業（PBL 型授業など）の増加に伴い、新たな成績評価に取り組み、改善充実を図る。
- ・ 国際総合科学部に山口大学能力基盤型カリキュラムシステム（YU CoB CuS）を導入する。
- ・ ポートフォリオシステムの運用に関する実態調査の結果を踏まえ、電子ポートフォリオの導入を進める。
- ・ 「外国人留学生・外国人研究者サポート・オフィス」における留学生支援体制を充実する。
- ・ 留学生の日本語習熟度に応じた多様な日本語教育支援及び上級者向け授業の拡充を図る。
- ・ 留学生と地域との交流の活性化を促進する。
- ・ 本学のグローバル化（国際総合科学部の設置等）に対応するため、留学生が利用する学習・研究・日本語習得に必要な資料整備を引き続き充実する。
- ・ 国際総合科学部において、交換留学を実施するための体制を整備し、海外留学や海外インターンシップに係る制度を構築する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学教育職員の人事管理におけるポイント制の円滑及び柔軟な運用を行う。
- ・ 全学的な教学マネジメントの強化を図るため、教学 IR 機能を充実する。
- ・ eラーニングシステムのセキュリティ強化や利便性を高める。
- ・ アクティブ・ラーニング教室を整備するとともに、ICT 及び TA・SA を活用した教育方法の充実に取り組む。
- ・ 課題解決型授業を組織的に推進するほか、障害学生支援体制や支援方法の見直しを図るための FD 活動を充実する。
- ・ 教員、職員及び TA が一体となった FD・SD 活動を推進する。

- ・ 欧米水準の獣医学教育の実施に向け、カリキュラムの改編及び設備の整備を進めるとともに、他大学との連携体制の充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生参加型の授業や正課外活動を通じて学生の自主的・自律的な学修を促進し、学士力・社会人を育成する。
- ・ 引き続き「おもしろプロジェクト」の魅力について全学的に周知徹底を図るとともに、学生の課題解決力向上を支援する。
- ・ 市民活動参加に対する学生の満足度を向上させる。
- ・ 新入生及び在学生の健診を介して、学生のフィジカルヘルスならびにメンタルヘルスの維持・増進を図る。
- ・ 春季・秋季入学時の健康診断受診率 100 % を目指して、正規生・非正規生も含めての健診体制を構築する。
- ・ 授業料免除の前後期一括申請制度を検討する。
- ・ キャリア形成力の弱い学生を支援するため、早期発見・早期支援プログラムを実施する。
- ・ 「進路情報システム」の活用により、内定状況を早期に把握し、学生への適切できめ細かい支援を充実する。
- ・ 日本企業への就職を希望する留学生及び海外の企業への就職を希望する学生に対する企業情報提供及びインターンシップ実施体制を強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究推進体及び研究拠点群形成プロジェクト活動を基に、研究拠点の創出を推進する。
- ・ 研究の推進・インキュベーション機能の強化を集中支援する体制を検討する。
- ・ 時間学研究所の目標や使命を明確にし、国際的な研究拠点形成に向けた体制を整備して、若手研究者を育成する。
- ・ 山口大学の研究を集約したWebページを作成し、全世界に発信する。
- ・ 研究成果を活用する産学公連携の活性化を目的とし、新規学内シーズ案件の掘り起し及び有望案件について実用化を加速するための集中支援を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 中国・四国地域コンソーシアムにより、博士課程・ポスドクなど若手研究者の養成を進める。
- ・ 拠点形成及び分野横断学際的プロジェクト形成のための研究推進体を立ち上げる。
- ・ 国際的競争力を持つ若手研究者を育成するための支援を実施する。
- ・ 共同利用機器の学内外共同利用を推進し、イノベーション創出機能を強化する。
- ・ 電子ジャーナルや学術情報データベースの系統的な整備をさらに進めると同時に、電子書籍などの電子的学術資料の整備を図る。
- ・ 人文社会科学系の研究用基盤資料について、これまでの整備状況を評価し、引き続き未整備分野の整備を進める。
- ・ 平成22年度認定の研究推進体の評価を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域連携コーディネーターを中心として、自治体・市民団体等との連携体制を強化し、連携事

業を展開する。

- ・ 地域との連携システム等を用いた、総合的地域活動を展開する。
- ・ 地方自治体との連携を強化し、地域活性化の取組を支援する。
- ・ 平成 26 年度教員免許状更新講習の実施状況や事後アンケート等を踏まえ、講習の改善を図るとともに、山口県の基幹大学として、山口県教育委員会及び県内他大学等と連携し、県内に必要な数と種類の更新講習を安定的に提供する。
- ・ 学術機関リポジトリ（「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」、「山口県大学共同リポジトリ（維新）」、「山口県遺跡資料リポジトリ」）の安定的な提供を継続するとともに、登録件数の向上と利活用の促進を図る。
- ・ 学術資産の系統的な修復・保存を継続し、学術資産データベースの運用を開始するとともに登録作業を進め、一元的な管理と公開を行う。
- ・ 学内外の博物館、図書館及び教育関連施設との継続的な協働事業を通じて、連携強化を図るとともに内容を充実させ、学術資産を広く学内外に公開する。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点連携大学との国際的な研究連携の状況を確認し、各重点連携大学との活動について、評価を行う。
- ・ 外国人留学生・研究者受け入れのためのワン・ストップ・サービスの改善を行う。
- ・ 自治体、企業との連携を強め、地域と連携した国際協力プロジェクトを行う。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 病院の機能を充実させるために、病院整備計画を引き続き着実に進める。
- ・ 診療記録精度向上のために体制及びシステム整備を行う。
- ・ 先進医療の承認項目の拡大に向けて予算配分等による取組を推進する。
- ・ トランスレーショナルリサーチ助成事業等を活用し、新たな医療機器の開発等を含む臨床研究を推進する。
- ・ 引き続きドクターヘリのスタッフの教育を行い、山口県内における救急医療体制を充実させる。
- ・ がん及び肝疾患の診療連携拠点病院並びに総合周産期母子医療センターとして、地域医療機関との医療連携強化を図る。
- ・ 山口県と協力し、難病医療拠点病院として、難病対策を推進する。
- ・ 医療人育成センターの組織・業務内容を見直し、卒前・卒後の連携を推進し、研修医確保活動を強化する。
- ・ 専門医研修制度に対応する研修プログラムを作成し、広報活動を強化する。
- ・ 引き続き診療、研究、教育の充実のため、病院施設や設備を計画的に整備する。
- ・ 引き続き高度医療を提供するために、医療従事者の戦略的配置を行う。
- ・ 病院再開発整備事業に資する財源を戦略的に確保する。
- ・ 病院経営の安定化を図るために、引き続き収支改善の方策に取り組む。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ ICT を用いた授業を研究発表大会等の授業の場で公開し、事例や情報を地域の学校に発信し、外部からの評価を今後の実践研究に生かす。
- ・ 授業づくりに関する先導的モデルを、研究発表大会、セミナー等で継続的に地域の学校に発信し、外部からの評価を今後の実践研究に活かす。
- ・ 各附属学校評議員会から示された平成 26 年度の学校評価に関する意見に基づき、附属学校運

営委員会において各附属学校の管理・運営，就学支援，入学者選抜などについて協議し，具体的な改善計画を立て，全校体制で着実に実施する。

- ・ 山口県教育委員会主催の「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」との円滑な協力体制及び公立校への訪問指導「教育力向上事業：授業アドバイザー派遣」の円滑な運営体制等について検討し，山口県教育委員会，市町教委とのさらなる連携強化を図る。
- ・ 各附属学校園の特徴を生かし，地域のニーズに応じた授業づくり支援及び現職教員研修等を今後も着実に継続する。
- ・ 引き続き，教育上配慮を要する幼児児童生徒，保護者及び教員への療育活動・相談支援活動等を着実に継続する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究活動を実施するための基盤的な経費を確保しつつ，経常経費のさらなる見直しを実施するとともに，学長のリーダーシップのもと，戦略的な教育研究活動を推進するための戦略経費を確保し，大学の機能強化に資する取組について重点配分をする。
- ・ 多様な雇用形態を基に，大学運営に必要な人材を確保する。
- ・ 経営協議会学外委員から，大学運営全般に係る意見を聴取し，公表する。
- ・ 国際総合科学部において，企業等からの学外委員を含めた学部運営評議会を整備し，社会的ニーズを取り入れた学部運営を行う。
- ・ 平成 25 年度に再構築した学士課程における教養教育の実施体制について検証を行うとともに，理系大学院及び人文社会科学系部局の再編を進める。
- ・ 引き続き，学部学科・研究科専攻毎の入試状況，定員充足率及び就職状況等を分析し，学生定員の見直しを進める。
- ・ 職種に応じた人事評価の実施とともに，引き続き評価者の資質向上を図る。
- ・ 再雇用職員の効果的な活用を推進する。
- ・ 事務職員人材育成プログラムに基づき，階層別研修及び専門研修を実施する。
- ・ 事務職員について，他機関との人事交流を推進する。
- ・ 年俸制に対応した人事評価制度の構築及び人事評価を実施する。
- ・ 男女共同参画推進室において，女性職員の就業支援，職場環境の充実及びワークライフバランスの支援を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究組織の見直しを考慮しつつ，業務運営の改善に資する事務組織のあり方について検討する。
- ・ 大学における業務の中で，ICT を活用することで効率化・合理化できる業務について更なる検討を行い，整備を推進する。
- ・ 職員からのニーズ及びスキルアップに呼応した講習会並びにインターネット等で発生している情報漏えい防止など大学職員として必要な情報セキュリティ対策についての最新動向に応じた講習会を企画・実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 山口大学基金，研究者等への寄附金の増収を図る。

- ・ 競争的資金に関する情報の学内周知を図るとともに、申請書等のブラッシュアップなど、資金獲得に向けた取組を推進する。
- ・ 自己収入を持続的に確保するため、財務的なアプローチを行い、有効な方策を検討し実行する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 物品購入経費、役務経費、光熱水費などの現状把握を行い、契約事務の改善及び節約の啓発活動を継続して実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産を適切に維持・管理し、有効活用を図る。
- ・ 適切な資金管理の下、効率的な資金運用を行い、運用益を確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、第三者評価実施を通じて、PDCA サイクルの定着を進めるとともに、その定着状況を総合的に検証する。
- ・ 引き続き、大学活動に関わる情報集積・情報共有・フィードバック・情報公開を進めるとともに、その進捗状況を総合的に検証する。
- ・ 教員の活動に関する情報を集積し、学内外への提供の充実を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生確保のため、多様なメディア等を活用して、受験生等に有益な情報を提供する。
- ・ 山口大学の取組及び成果を広く社会に情報提供するため、アクセス数調査やモニター調査の結果を分析し、Web ページ、広報誌の充実を図る。
- ・ 利用者の立場から、法人運営に関する公開情報を精査し、分かりやすく提供する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 高度化・多様化した獣医学教育の質の向上を図るため、リニアック棟の整備を行う。
- ・ 国際総合科学部設置に伴い急増する留学生のため、留学生宿舎を確保する。
- ・ 国際総合科学部設置に伴い、必要となる若手研究者のスペースを確保する。

2 安全管理・環境配慮に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生管理体制を充実させるとともに、安全衛生管理に関する予防啓発を推進する。
- ・ 計画的に職場巡視を実施し、安全衛生状況を確認するとともに、必要な改善を行う。
- ・ 全学クラウドシステムの稼働に伴い、学内における大学情報資産の集中管理を推進し、更なる効率性・安全性の確保を図る。
- ・ ISMS 文化の学内外への普及を継続・推進する。
- ・ 平成 26 年度に見直しをした「低炭素エコキャンパス」整備年次計画に基づき、(吉田) 動物医療センター 2 階の空調設備の更新 (Ⅲ期) を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究に係る各種法令や倫理規範の遵守等，研究不正の防止に関する啓発活動を継続推進する。
- ・ 適正かつ効率的な管理・監査体制を整備・充実するために，現状把握，不正防止計画及び関係ルールの見直しを行うとともに，研修会や理解度調査を実施し，教職員の不正防止に対する意識向上を図る。
- ・ 監査で指摘，提言した事項の改善状況等をフォローアップ監査で検証することにより，監査の実効性の向上を図る。
- ・ 監査に対する理解及び法令遵守に対する意識向上を図るための啓発活動を行う。
- ・ 内部監査の質の向上を図るとともに，効果的・効率的な監査を実施する。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

32億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

経済2号宿舎（野地団地）の土地の全部（山口県山口市水の上町1762番3 460.55㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 |
|---|-------|--------------------------|
| ・(医病) 診療棟・病棟 ・大学病院設備整備 ・(吉田) 講堂耐震改修 | 総額 | 施設整備費補助金 (211) |
| | 2,411 | 船舶建造費補助金 (-) |
| | | 長期借入金 (2,134) |
| | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (66) |

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注) 記載金額は百万円未満切捨て表示

2 人事に関する計画

- ・ 多様な雇用形態をもとに、大学運営に必要な人材を確保する。
- ・ 教員の採用は公募制を原則とする。
- ・ 事務職員等は、原則として中四国地区の国立大学法人等職員採用試験合格者から採用し、専門業務に従事する職員の採用は有資格者等から選考によって行う。
- ・ 職種に応じた各種研修を実施する。
- ・ 事務職員について、他機関との人事交流を推進する。

(参考1) 27年度の常勤職員数 1,822人

また、任期付職員数の見込みを 649人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 21,170百万円(退職手当を除く。)

(内、外部資金により手当する人件費 764百万円)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画および資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画および資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 12,257 |
| 施設整備費補助金 | 211 |
| 船舶建造費補助金 | — |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | — |
| 補助金等収入 | 629 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 66 |
| 自己収入 | 28,393 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 6,346 |
| 附属病院収入 | 21,112 |
| 財産処分収入 | — |
| 雑収入 | 935 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 2,395 |
| 長期借入金収入 | 2,134 |
| 貸付回収金 | — |
| 承継剰余金 | — |
| 目的積立金取崩 | 357 |
| 計 | 46,442 |
| 支出 | |
| 業務費 | 39,606 |
| 教育研究経費 | 19,545 |
| 診療経費 | 20,061 |
| 施設整備費 | 2,411 |
| 船舶建造費 | — |
| 補助金等 | 629 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 2,395 |
| 貸付金 | — |
| 長期借入金償還金 | 1,401 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | — |
| 計 | 46,442 |

[人件費の見積り]

期間中総額 21,170百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額11,810百万円。前年度よりの繰越額のうち使用見込額447百万円

注)「施設整備費補助金」「国立大学財務・経営センター施設費交付金」は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注)「自己収入」「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」については、過去の実績により試算した収入予定額を計上している。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入」のうち、前年度からの使用見込額106百万円。

注)「業務費」「施設整備費」については、各事業計画により試算した支出予定額を計上している。

注)「産学連携等研究経費及び寄附金事業経費」は、「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」により行われる事業経費を計上している。

注)「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 43,442 |
| 経常費用 | 43,442 |
| 業務費 | 37,160 |
| 教育研究経費 | 3,860 |
| 診療経費 | 10,551 |
| 受託研究経費等 | 1,275 |
| 役員人件費 | 112 |
| 教員人件費 | 11,433 |
| 職員人件費 | 9,929 |
| 一般管理費 | 2,911 |
| 財務費用 | 190 |
| 雑損 | — |
| 減価償却費 | 3,181 |
| 臨時損失 | — |
| 収益の部 | 43,920 |
| 経常収益 | 43,920 |
| 運営費交付金収益 | 11,811 |
| 授業料収益 | 4,912 |
| 入学金収益 | 763 |
| 検定料収益 | 171 |
| 附属病院収益 | 21,111 |
| 受託研究等収益 | 1,680 |
| 補助金等収益 | 202 |
| 寄附金収益 | 618 |
| 財務収益 | 6 |
| 雑益 | 971 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 777 |
| 資産見返補助金等戻入 | 538 |
| 資産見返寄附金戻入 | 147 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 213 |
| 臨時利益 | — |
| 純利益 | 478 |
| 目的積立金取崩益 | — |
| 総利益 | 478 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費および共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益および共同事業収益を含む。

注) 附属病院、その他に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額等により、478百万円の利益が生じている。(理由と影響額は下記の通り。)

○【附属病院】損益不均衡の理由

1. 債務償還経費の元金により生じる額 1,150百万円…(A)
2. 承継資産及び長期借入金による施設整備に係る減価償却費▲1,029百万円…(B)
3. 27年度取得予定資産により生じる額 371百万円…(C)
4. 27年度取得予定資産に係る減価償却費 ▲37百万円…(D)

○【その他】損益不均衡の理由

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 債務償還経費の元金により生じる額 | 57百万円…(E) |
| 2. 長期借入金による施設整備に係る減価償却費 | ▲34百万円…(F) |

| | |
|-----------------------------|--------|
| 収支計画における損益不均衡額(A+B+C+D+E+F) | 478百万円 |
|-----------------------------|--------|

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | 49,431 |
| 業務活動による支出 | 39,566 |
| 投資活動による支出 | 4,966 |
| 財務活動による支出 | 1,401 |
| 翌年度への繰越金 | 3,498 |
| 資金収入 | 49,431 |
| 業務活動による収入 | 42,608 |
| 運営費交付金による収入 | 11,810 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 5,840 |
| 附属病院収入 | 21,111 |
| 受託研究等収入 | 1,529 |
| 補助金等収入 | 629 |
| 寄附金収入 | 759 |
| その他の収入 | 930 |
| 投資活動による収入 | 182 |
| 施設費による収入 | 176 |
| その他の収入 | 6 |
| 財務活動による収入 | 1,540 |
| 前年度よりの繰越金 | 5,101 |

注)「施設費による収入」には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注)「前年度よりの繰越金」には、寄附金が含まれている。(見込額3,157百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| | | | |
|---------|-------------|------|----------------------------|
| 人文学部 | 人文社会学科 | 380人 | |
| | 言語文化学科 | 360人 | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 570人 | （うち教員養成に係る分野 570人） |
| | 実践臨床教育課程 | 60人 | |
| | 情報科学教育課程 | 90人 | |
| | 健康科学教育課程 | 90人 | |
| | 総合文化教育課程 | 90人 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 400人 | |
| | 経営学科 | 555人 | |
| | 国際経済学科 | 165人 | |
| | 経済法学科 | 210人 | |
| | 観光政策学科 | 140人 | |
| | 商業教員養成課程 | 30人 | |
| 理学部 | 数理科学科 | 200人 | |
| | 物理・情報科学科 | 240人 | |
| | 生物・化学科 | 320人 | |
| | 地球圏システム科学科 | 120人 | |
| 医学部 | 医学科 | 689人 | （うち医師養成に係る分野 689人） |
| | 保健学科 | 510人 | |
| 工学部 | 機械工学科 | 370人 | |
| | 社会建設工学科 | 320人 | |
| | 電気電子工学科 | 330人 | |
| | 感性デザイン工学科 | 220人 | |
| | 応用化学科 | 360人 | |
| | 知能情報工学科 | 340人 | |
| | 循環環境工学科 | 220人 | |
| 農学部 | 生物資源環境科学科 | 200人 | |
| | 生物機能科学科 | 200人 | |
| | 獣医学科 | 60人 | （うち獣医師養成に係る分野 60人） |
| 共同獣医学部 | 獣医学科 | 120人 | （うち獣医師養成に係る分野 120人） |
| 国際総合科学部 | 国際総合科学科 | 100人 | |
| 人文科学研究科 | 地域文化専攻 | 8人 | （うち修士課程 8人） |
| | 言語文化専攻 | 8人 | （うち修士課程 8人） |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻 | 26人 | （うち修士課程26人） |
| | 教科教育専攻 | 56人 | （うち修士課程56人） |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 32人 | （うち修士課程32人） |
| | 企業経営専攻 | 20人 | （うち修士課程20人） |
| 医学系研究科 | システム統御医学系専攻 | 56人 | （うち博士課程56人） |
| | 情報解析医学系専攻 | 64人 | （うち博士課程64人） |
| | 応用医工学系専攻 | 104人 | （うち博士前期課程62人 博士後期課程42人） |
| | 応用分子生命科学系専攻 | 108人 | （うち博士前期課程72人 博士後期課程36人） |

| | | |
|--------------|----------------|-------------------------------------|
| | 保健学専攻 | 39人 (うち博士前期課程24人) 博士後期課程15人) |
| 理工学研究科 | 機械工学専攻 | 72人 (うち博士前期課程72人) |
| | 物質化学専攻 | 72人 (うち博士前期課程72人) |
| | 社会建設工学専攻 | 72人 (うち博士前期課程72人) |
| | 電子デバイス工学専攻 | 84人 (うち博士前期課程84人) |
| | 電子情報システム工学専攻 | 82人 (うち博士前期課程82人) |
| | 感性デザイン工学専攻 | 60人 (うち博士前期課程60人) |
| | 数理科学専攻 | 32人 (うち博士前期課程32人) |
| | 物理・情報科学専攻 | 40人 (うち博士前期課程40人) |
| | 地球科学専攻 | 24人 (うち博士前期課程24人) |
| | 物質工学系専攻 | 24人 (うち博士後期課程24人) |
| | システム設計工学系専攻 | 27人 (うち博士後期課程27人) |
| | 情報・デザイン工学系専攻 | 18人 (うち博士後期課程18人) |
| | 自然科学基盤系専攻 | 15人 (うち博士後期課程15人) |
| | 環境共生系専攻 | 134人 (うち博士前期課程104人) うち博士後期課程30人) |
| 農学研究科 | 生物資源科学専攻 | 68人 (うち修士課程68人) |
| 東アジア研究科 | 東アジア専攻 | 30人 (うち博士後期課程30人) |
| 技術経営研究科 | 技術経営専攻 | 30人 (うち専門職学位課程30人) |
| 連合獣医学研究科 | 獣医学専攻 | 48人 (うち博士課程48人) |
| 教育学部附属山口小学校 | 440人 学級数 12 | |
| 教育学部附属光小学校 | 440人 学級数 12 | |
| 教育学部附属山口中学校 | 420人 学級数 12 | |
| 教育学部附属光中学校 | 315人 学級数 9 | |
| 教育学部附属特別支援学校 | 60人 学級数 9 | |
| 教育学部附属幼稚園 | 145人 学級数 5 | |